

# 山口県立下関武道館利用料金表

2026年1月1日適用

## 1 専用使用利用料金

区分			利用料金						
場所	入場料等	使用面	日中	午前	午後①	午後②	夜間①	夜間②	延長料※ (1時間につき)
大道場	徴収しない	全 面	16,800円	7,200円	4,800円	4,800円	6,000円	9,000円	3,580円
		1/2面	8,400円	3,600円	2,400円	2,400円	3,000円	4,500円	
		1/3面	5,600円	2,400円	1,600円	1,600円	2,000円	3,000円	
		1/6面	2,800円	1,200円	800円	800円	1,000円	1,500円	
		1/10面	1,680円	720円	480円	480円	600円	900円	
	徴収する	全 面	134,340円	57,580円	38,380円	38,380円	47,980円	71,960円	28,780円
柔道場	徴収しない	全 面	6,040円	2,600円	1,720円	1,720円	2,160円	3,200円	1,280円
		1/2面	3,020円	1,300円	860円	860円	1,080円	1,600円	
剣道場	徴収する	全 面	48,100円	20,620円	13,740円	13,740円	17,180円	25,760円	10,300円
		全 面	5,880円	2,520円	1,680円	1,680円	2,080円	3,160円	1,260円
弓道場	徴収しない	全 面	2,940円	1,260円	840円	840円	1,040円	1,580円	
		全 面	46,900円	20,100円	13,400円	13,400円	16,760円	25,140円	10,060円
相撲場	徴収しない		3,800円	1,640円	1,080円	1,080円	1,360円	2,040円	820円
	徴収する		30,460円	13,060円	8,700円	8,700円	10,880円	16,340円	6,520円

## 1 専用使用 2 冷暖房

会議室 (1時間につき) ※照明代含む	全 室	720円	1,040円
	3/4室	540円	780円
	1/2室	360円	520円
	1/4室	180円	260円

- ★1/10面 バドミントン・ソフトバレー・ボール
- 卓球(2台まで)・ポッチャ
- ピックルボール・屋内用モルック
- ★1/3面 バレーボール
- ★1/2面 バレーボール・バスケットボール
- ★全面 ハンドボール・バスケットボール

## 2 照明・冷暖房料金

利用料金 (1時間につき)									
照 明	大道場	道場	1200ルクス	1,760円	冷 暖 房	大道場	道場	冷房	15,180円
			1000ルクス	1,480円			暖房	暖房	12,560円
			500ルクス	740円			音響室		60円
			1/2面	380円			選手控室	1室	40円
			1/3面以下	260円			剣道場	道場	2,300円
	剣道場 柔道場	道場	全 面	280円			柔道場	暖房	2,200円
			1/2面	140円			講師控室		60円
	弓道場	道場	全 面	100円			弓道場	講師控室	60円
	相撲場			100円			相撲場	1,560円	

## 3 付属器具等利用料金

大道場	選手控室(1室1時間)	260円
	※照明代含む	
	放送施設(1日)	3,420円
	※照明代含む	
	ハンドボール(一式)	740円
	バスケットボール(一式)	740円
	バレーボール(一式)	440円
	バドミントン(一式)	
	ソフトバレー・ボール(一式)	160円
	卓球(一式)	
	ボッチャ(一式)	850円
	ピックルボール(一式)	
	※ラケット4本、ボール4個含む	200円
	屋内用モルック	
	電光掲示表示板(1台)	1,260円
	フロアシート(一式)	480円
	演台(1台)	1,020円
	花置台(1台)	600円
	ポータブルステージ(一式)	1,260円
	剣道場 柔道場 弓道場	講師控室(1室1時間)
	※照明代含む	140円

## 4 個人使用利用料金 (1人3時間)

都度利用	大道場	小・中学生	120円
	柔道場	高校生・大学生	240円
	剣道場	全員が65歳以上の下関市民	180円
	弓道場	その他一般	360円
	トレーニングルーム		
回数券 (10回券)	中学生(親同伴のみ)	100円	
	高校生・大学生	220円	
	65歳以上の下関市民	160円	
	その他一般	320円	
回数券 (10回券)	65歳以上の下関市民	1,500円	
	その他一般	3,000円	

※生徒、学生及び下関居住65歳以上の利用者は、学生証・免許証等の提示が必要です。

※山口県の住民以外の方や、営利又は宣伝を目的とする催物等のために専用利用する場合の料金は、別途お問い合わせください。

(電話 083-259-8880)

※ 行事・準備等で9時以前になる場合  
又は22時以降の撤収の場合